

会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回川越市交通政策審議会
開催日時	令和8年2月5日(木) 午前10時00分 開会 ・ 午前11時30分 閉会
開催場所	ウェスタ川越2階 活動室3
出席者	別添委員名簿のとおり(会長含め20名)
欠席者	川越商工会議所 鈴木委員
傍聴者	3名
事務局職員	都市計画部 吉田部長 交通政策課 中村課長、田畑副課長、河合副主幹、神谷主査、 加藤主任、土屋主事補
会議次第	別紙のとおり
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度第3回川越市交通政策審議会次第 ・委員名簿兼出席者名簿 ・席次表 ・【資料1】市内循環バス「川越シャトル」33 系統について ・【資料2】川越市デマンド型交通「かわまる」乗降場設置基準 ・【資料3】デマンド型交通「かわまる」インターネット予約の運用変更について ・【資料4】川越市総合交通計画骨子(案) ・【参考資料1】上位・関連計画と本計画の位置づけの整理 ・【参考資料2】市民アンケート調査の結果概要 ・【報告資料1】乗合バス路線の上限運賃変更認可申請について(西武バス株式会社) ・【報告資料2】任期制等自衛官を対象に就職支援へ(西武バス株式会社) ・【報告資料3】路線バス(乗合バス)の上限運賃変更認可申請について(東武バスウエスト株式会社)
会議要旨	<p>【審議結果】</p> <p>審議事項「市内循環バス「川越シャトル」33 系統について」</p> <p>・33系統については、今後も利用状況の経過観察を行うとともに、次回の見直しを行う際に、他の系統同様、利用状況や収支率等の状況を鑑みながら、総合的に判断していくことに決定した。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1 開会 事務局から、委員の過半数が出席しており定足数に達しているため、審議会を開催するとのあいさつがあった。
事務局	2 委嘱書の交付等 今回の審議会から新委員となる、大沢委員の紹介を行った。
議長(会長)	3 あいさつ 久保田会長からあいさつ
議長(会長)	4 議事 審議会の傍聴についてお諮りしたい。 審議会については、原則として公開することになっている。現在、3名の傍聴希望者がいるが、傍聴希望者の入室を認めることでよろしいか。
一同	異議なし。 <傍聴希望者入室>
	【審議事項】(1)市内循環バス「川越シャトル」33系統について
事務局	<事務局より資料1の説明>
議長(会長)	何か意見、質問等あるか。
委員	総合評価がCとなって見直しは先送りとのことだが、寺尾の住民の方から、「寺尾折り返し場バス停」が歩いていくには遠いとの意見をいただいている。そのため、寺尾折り返し場で停車するのではなく、さらに調節池に沿って運行路線を延ばすことで、利用者を増やすような見直しは難しいのか。
事務局	路線の延伸要望については、現実的に調節池の先までバスが運行できるのか等の課題がある。周辺住民の方の要望もお伺いしながら、今後の見直しの際の参考としたい。
委員	具体的に、次の見直しはいつなのか。

事務局	他の路線は、前回は令和6年4月となっており、概ね5年毎の見直しとなっていることから、今回は他の路線と同じタイミングで審議する。
委員	今後しばらくは現状維持となり、検討の対象とはならないという認識でよいか。
事務局	その認識で間違いはない。
議長(会長)	寺尾折り返し場の先は、ふじみ野市の「ふじみん号」が走っている。その位置関係も含めて検討をして欲しい。
議長(会長)	他に何か意見、質問等あるか。
委員	特別乗車証の周知について。私は、これまでこの乗車証のことを知らずに乗っており、片道390円かかっていた。70歳から89歳までの方は100円で乗れるとのことだが、しっかり周知してほしい。今後、免許返納をする方が増えた場合に、利用者はもっと増えると思う。
事務局	特別乗車証について、関係部署と連携しながら、しっかりと周知等を図っていきたい。
	【報告事項】(1)デマンド型交通「かわまる」の見直しについて
事務局	〈事務局より資料2の説明〉
議長(会長)	何か意見、質問等あるか。
委員	設置基準の周知の方法について。自治会からの申し込みとなっているが、情報が自治会長で止まってしまってしまうことも多々ある。また、自治会に入っていない方もいる。必要な人に必要な情報が届くようにしてほしい。
事務局	現状ではまだ具体的な周知方法は決定していないが、今後いただいた意見も参考にしながら、検討していく。
	〈事務局より資料3の説明〉
議長(会長)	何か意見、質問等あるか。
委員	予約の取りづらさについて。私も今朝午前5時58分に目覚ましを

<p>議長(会長)</p>	<p>かけて午前6時にかわまるの予約を取ってきた。今まで、午前2時に予約していた時は、往復問題なく予約をとれていたが、今日は帰りの予約が取れなかった。予約が午前6時に集中していることで、行きの予約をしている間に、帰りの予約が埋まってしまったのではないかと考えている。</p> <p>運転手の過重労働について。1日の予約件数が増えたことによって、運行時間が増え、運転手の休憩時間が減っている。かわまるの運転手に直接聞いた話では、1日30件でも忙しいのに40件の日もまれにある。また、休憩時間が30分も取れないときもある。また、慎重に運行はしているが、ナビ通りに走ると時間通りに行けないときは、ナビ通りに走らないときもあるとのこと。</p> <p>これだけ乗降場が増えて利便性が高くなったのに、利用者は予約が取れなくなった。また、運転手が忙しくなり、事故のリスクが増えている。至急、運行台数を増やしてほしい。</p> <p>そもそも、午前2時に起きないと予約が取れない状況が起きた原因は、需要が供給を上回っているという現状があったと思う。追加車両の導入についての検討はどうなっているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回までの審議会の中で、かわまるの改善すべき課題として、川越シャトルのバス停があるために乗降場を設置できない交通不便地域への乗降場設置と、予約が取れないことに対する改善策の2つを整理した。乗降場設置基準を先行して策定することにより、交通不便地域への対応は解消されるが、乗降場が増えることによって利便性が向上し、その分予約が集中し取れなくなる。このため、設置基準策定により乗降場が設置しやすくなることと、車両を増やして予約を取りやすくすることはセットで検討する必要がある。追加車両の導入に関しては、庁内で検討中だが、導入するエリアや時間帯等について総合的に検討を重ねているところである。車両を追加することは市の歳出予算が増えることになり、乗務員の人件費なども増える。そこについての負担として、市が負担するのか、例えば運賃改定をして受益者負担をお願いするのかを検討中である。</p>
<p>委員</p>	<p>前回の審議会で、川越市は高齢者の移動に係る予算が他市町村に比べて少ないと申し上げた。片道300円でも、往復で考えると600円。片道500円になれば往復1000円になる。現在の価格設定でも、外出を控える高齢者がいる中で、適切な価格設定をするために、慎重に検討してほしい。</p>

	【審議事項】(2)川越市総合交通計画骨子案について
事務局	〈事務局より資料4の説明〉
議長(会長)	何か意見、質問等あるか。
委員	令和8年4月1日から、道路交通法が改正され、自転車の交通違反に対する罰則が厳しくなる。広報川越にも載せる予定であり、骨子案に載せても良かったのではないか。
事務局	あくまで総合交通計画の骨子案であることから、自転車の交通安全対策の詳しい内容までは載せていない。なお、自転車シェアリングについては、以前ヘルメット着用努力義務化が開始した際には、その周知、及び、ヘルメットの貸出を市内3箇所で行う等の取り組みを行った。今回についても、周知等をしっかりと行っていきたいと考えている。
委員	P13等に路線図が示されているが、現状分析では、「どこに路線が通っているか」という面的な情報だけでなく「どの程度の路線が運行しているか」という量的な情報も大事ではないか。例えば、運行本数を線の太さで表すなどでまとめるのはどうか。参考にしてほしい。
事務局	素案作成の際には、ただいまの御意見も踏まえて、分かりやすい資料の作成を心がけたい。
委員	1点目に、P17の自転車シェアリングについて、令和5年度まで増加傾向だったのに対し、令和6年度で利用回数が減っているのは、何か原因がわかっているか教えてほしい。2点目に、P18より、将来、自動車の運転ができなくなった場合、44.2%の人が公共交通の利用を予定していると回答している。将来、免許を返納した際に、公共交通がなくなっているというような状況にならないためにも、今から、車の適切な利用とともに、公共交通をみんなで支えられるような施策を展開できれば良いのではないか。
事務局	自転車シェアリングについて、令和5年度から令和6年度で利用者が減少している原因は、料金改定があったからと考えられる。令和5年11月までは、業務委託として、市が委託料を払う形で運営していたが、それ以降は、民間事業者と協定を締結し、民間の独立採算の形で運営されている。そのため、今まで安かった利用料金が、他市と同一になることにより、利用者数の減少につながったと考えている。また、2点目の御意見につきましては、いただいた意見を基に、本計画

委員	<p>の策定の中でしっかりと公共交通の維持についても考えていきたい。</p> <p>川越市の地域性と、高齢者の免許返納について。川越市はかつて、本庁管内以外は旧村となっており、鉄道やバスの駅がない地域も多く存在しており、現在は車社会となっている地域も広く存在している。その中で、免許返納は、郊外での移動ができなくなることに直結するので、そのような地域性も踏まえながら施策を検討してほしい。</p>
事務局	<p>パーソントリップ調査でも、地域別の移動特性が出ており、車の移動が中心となっている地域がある。その中で、誰もが公共交通にアクセスできる持続可能な公共交通の実現を目指し、都市計画マスタープランや立地適正化計画との整合性等も踏まえながら、計画策定の中に落とし込んでいきたい。</p>
議長(会長)	<p>今回の骨子案には、総合交通戦略の要素が少ない。特に、自動車・バイク・自転車・歩行者に対しての分析が少ない。この地域公共交通計画色の強い資料から、総合交通計画を作るために、どこまで戦略の要素を入れていくのか。</p> <p>例えば1つ目に、道路について。P2の関連計画に道路の計画がなかったり、市の広域道路の計画についての言及がない。道路を整備するということは、公共交通が走りやすくなることにも関連してくるので、道路網の計画についてもしっかり押さえてほしい。</p> <p>2つ目に、自転車について。P17の自転車シェアリング内に、自転車の走行環境に触れている一文があるが、この一文は非常に大きな意味がある。自転車シェアリングだけでなく、通常の自転車にとっても大きな要素である。国土交通省が自転車ネットワーク計画を作るよう呼び掛けている中で、川越市でも今後計画検討を進めると回答している。現に市役所前の通りには、自転車走行帯のある道路が整備されている。自転車走行環境をこれから市全体でどうしていくか議論が必要。</p> <p>3つ目に、ウォークアブルなまちづくりについて。P22 課題8「自動車から人中心への交通の転換について」とあるが、人中心への転換の記述が少ない。ウォークアブルなまちづくりを推進するために、一番街だけでなく、市内のあらゆる場所で検討すべきである。例えば川越市駅から本川越駅など、各駅ごとに考えていかねばいけない。「人中心の道に変えていく」といった文言の記載が、総合交通計画としてはあってほしい。今後、市として、自転車や歩行者のためにどんな施策を行っていくのか記載してほしい。</p>
事務局	<p>道路網について、参考資料1の上位・関連計画と本計画の位置づけの整理の中において記載している。しかし、今回の骨子案の中に記</p>

	<p>載がなかったため、今後素案作成の中で、検討していく。P22 課題5「安全性や利便性を高める交通基盤の整備」と記載しており、また、基本方針2では、「交通を支える基盤の整備、交通環境の実現」と記載している。公共交通の効率的な運行のためには、渋滞の解消や道路網の整備は大切である。いただいた意見を基に、素案作成の中で、検討していきたい。</p> <p>自転車について、他市の事例で、現状分析内に別の章立てで記載している事例もある。素案作成の中では、どのような章立てにするか、しっかり検討していく。</p> <p>人中心の交通の部分について、第5次総合計画の中で、「鉄道駅周辺などの複数箇所に、商業や医療などの各機能が集積する拠点が形成され、住民が徒歩や公共交通などでそれぞれの拠点到容易にアクセスできる、多極ネットワーク型の都市構造の構築を進める」としている。総合交通計画でも、素案作成の中でしっかりと議論していく。</p>
議長(会長)	<p>クレアモールのような、長い商店街はそうそうない。そういう財産について言及があっても良い気がしており、ウォークアブルを含めて、今後どのように生かしていくか、ぜひ検討してほしい。</p>
議長(会長)	<p>その他、何か報告はあるか。</p>
委員	<p>【その他】(1)乗合バス路線の上限運賃変更認可申請について (2)任期制等自衛官を対象に就職支援へ 〈委員より、報告資料1・2について説明〉</p>
委員	<p>【その他】(3)路線バス(乗合バス)の上限運賃変更認可申請について て 〈委員より、報告資料3について説明〉</p>
議長(会長)	<p>事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>次回の審議会の開催予定について。今回は、令和8年5月もしくは7月での開催を予定している。詳細が決定次第、速やかに委員の皆様と連絡したい。</p>
議長(会長)	<p>事務局は詳細が決定次第、速やかに連絡をお願いしたい。 その他、何か意見等あるか。</p>
一同	<p>特になし。</p>

議長(会長)	<p>これにて全ての議事が終了した。委員の皆様に対し円滑な審議への協力に感謝したい。</p> <p>【閉会】</p> <p>以 上</p>
--------	--